

## 要 旨

独立行政法人国立公文書館では、2026年の完成に向け、新館の建設計画が進められているところである。新館が完成した暁には、既存の現東京本館と、つくば分館を加え、3つの拠点を構えて国立公文書館は機能することになる。

「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」では、3拠点の機能分担について、以下のような枠組みを示している。すなわち、新館は、新たな中心的拠点として、保存機能、利用に係るサービス機能をはじめとする主要機能を担う。現東京本館は、従来の中心的拠点としての役割の解消により生じる空間を利用した研修等の機能、及び書庫機能を担う。現つくば分館は、移管資料の受入れ窓口としての機能、及び書庫機能を担う。こうした考え方の根底には、現在の国立公文書館が、書庫満架をはじめとする様々な課題の所在により、本来の機能が果たされていないという問題意識がある。そうした課題を新館においてどのように解消してゆくのか。そのために3つの拠点がどのような機能分担を行うのか。

こうした検討においては、フランス国立公文書館の先行事例が参考となるだろう。同館もまた、パリ館及びフォンテーヌブロー館による2拠点体制下で書庫満架をはじめとする機能不全の問題に直面し、2013年にピエールフィット＝シュル＝セーヌに新館を開館、3拠点体制へと移行したが、その際に中心的な課題としていたのが、所蔵資料の合理的な再配置を基礎とする、保存・利用を中心とする拠点間の機能分担の再構築と、それによる利便性の維持であった。

将来の我が国の国立公文書館における3拠点体制についてもまた、資料とこれを扱う人員等の動きを中心に、保存・利用業務の効率化・合理化の観点から検討を行うことにより、拠点間の望ましい機能分担の具体的なあり方、及びそれを実現する業務体制のあり方について、1つの案を示すことが可能である。